



2017年6月13日 第123号  
**北九州労健連ニュース**

TEL 093-871-0449 FAX 093-872-3695

〒804-0094 北九州市戸畑区天神 1-13-13 シルム天神 1F

北九州労働者の健康問題連絡会議 発行

<http://rokenren.com/>

5月18日(水)18時30分より、ウェルとばた多目的ホールにおいて、ROUAN塾公開講座「ILOと国際労働基準から学ぶディーセントワーク」というテーマで、全労連常任理事国際部長の布施恵輔氏に講演をしていただきました。はじめに紹介されたのは、各国の有休消化率。日本は世界中で2年連続下から2位(韓国最下位)。また自分の有休日数を知らない人は、53%。日本の労働者は働きすぎだが、日本の法律の規制がすごく弱いのが原因。日本のグローバル大企業はヨーロッパに進出をして、フランスの労働者には、4週間のバカンスを与えている。

●労働安全衛生の視点で世界を見ると、全世界で15秒ごとに労災、職業病で労働者が死亡している。一日に6300

人が労災職業病で死亡し、年間230万人が死亡している。3億1300万人が労災事故で軽度の怪我を負い、一日あたり86万人が怪我をしている計算になる。世界のGDPの年間約4%が労災・職業病で損失しており、2兆8千億米ドルに相当する(推計値)。

○週42時間労働でも、労働の質が高くて、過労死がフランスでも起こっている。

○オーストラリアは、1日8時間労働に世界で初めてなった国。残業代の割増200%(ペナルティペイ)。やはり働き盛りの自殺が増えているメンタル障害に注目が集まっている。

●世界で問われる二つ道

世界は大きく激動している。原因は移民や難民の問題。トルコ・シリア・リビアの中東の国

から100万人近い単位で難民が一気に流入してくる。EUの世論に大きな変化を与えて、国粋主義的制度や政治家、民族主義的政党がすごく伸びた。グローバリゼーションという世界の経済が一体化していく流れに、大きく人々が疑問を持っているという流れがある。私たちが直面している問題は、世界に共通項がある。

●ILOは「全ての人にディーセントワークを-Decent Work for All-」の実現を目指して活動を展開しています。

「ディーセントワークとは、権利が保障され、十分な収入を生み出し、適切な社会的保護が与えられる生産的な仕事を意味します。それはまた、全ての人が収入を得るの



「ILOと国際労働基準」から学ぶディーセントワーク

に十分な仕事があることです。」その仕事は、権利、社会保障、社会対話が確保されていて、自由と平等が保障され、働く人々の生活が安定する、人間としての尊厳を保てる生産的な仕事のことです。

●安倍政権の働き方改革とは

「ニッポン一億総活躍プラン」(16年5月)

- 1) 同一労働同一賃金の実現
- 2) 最低賃金の引き上げ
- 3) 長時間労働の是正
- 4) 高齢者の就労促進

→結局は「多様で柔軟な働き方」

→経済(政策)への労働法制の全面的従属

●「同一労働同一賃金」で考える『働き方改革』  
 JILPT(厚労省所轄の独立行政法人)によると

フルタイムとパートタイム労働者の賃金格差は  
日本:56.8%、フランス:89.1%、ドイツ:79.3%

「職務内容や、仕事、役割、貢献度の発揮期待(人材活用の仕方)など、様々な要素を総合的に勘案し、自社にとって同一労働と評価される場合に、同じ賃金を支払うことを基本的考え方とする」(日本経団連)。労働基準法3条、労働契約法、パート労働法(8条、9条)で、「差別的に取り扱ってはならない」と記述がありますが、賃金格差に明確な基準がないのが実情。

●グローバル企業の最新の儲けの保障が TPP、TTIP、CETA、TISA。自由貿易ではないグローバル大企業のための管理貿易。トリクルダウンは働かない。グローバル資本に奉仕する国家。国民は守らない。日本の場合は米国への従属が顕著。世界的に問題となっている格差と貧困。

●オックスファム(貧困を克服するための活動をする国際協力団体)の報告書

世界の上位8人の資産が下位半分(36億人)の資産総額に等しい。10年は338人→14年は80人→15年は62人→16年は8人(男のみ)

●ITUC(国際労働組合総連合)のグローバルサプライチェーン(世界的供給網)についての報告書

ウォルマート、マクドナルド、ネスレなど主要50社が、3兆4000億ドルの収益。1億1600万人の労働者だが直雇用わずか6%。米国24社の富がカナダの富と匹敵(アマゾン、ウォルマートなど)。25社(資産3870億ドル)でそれらの企業の非正規労働者7130万人に年5千ドル賃上げ可能。日立、パナソニック、7&I、ソニー、富士通、サムソンなどアジアの9企業で7050億ドルの売り上げ→オランダ、アラブ首長国連邦の資産規模と匹敵

●グローバリゼーションで富の偏在が起こった。格差と貧困がどの国でも起こっている。どう見るのかが今問われている。自分たちが苦しい思いをしているのはなぜか。目の前の移民や外国人や異なる人たちのせいにしてしまうのか、そうじゃないのかが今問われている。

フランスの大統領選挙の第1回目投票での第3位の候補者は、格差と貧困の解消を主張(2位の右翼候補と2ポイント差)した。イギリスの国民投票(EU離脱)では、ロンドンの市長はイスラム教徒。イギリスの都市部は2割以下の離脱。地域が疲弊してしまったところで離脱の意思が多い。アメリカも同じ。ほとんど白人しか住んでいないようなところがトランプ支持。

今、国民や労働者中心の方向にいかうという勢力が強くなっている側面がある。韓国では半年で延1600万人が参加して保守政権を倒した。今革新勢力になっている。世界中で起こっている。日本でも3.11以降、市民と野党の共闘進んでいる。声を上げるのが進んでいる。安倍1強なので、市民の運動が弱いように見える側面はあるが、政治的变化が起きていると締めくくられました。



////////// 参加者の感想 //////////

健和会大手町病院 女 51才

国際的な基準や国際的な労働者をめぐる環境を学ぶ機会は、なかなかありませんでしたので、大変勉強になりました。労働安全衛生委員ですが、つい目の前の環境だけにとらわれがちですが、情勢をふまえて考える重要性を学ぶことが出来ました。

福建労 男 33才

労災事故は損失であるという考え方に同感。非正規の拡大や規制緩和が生み出すのは、労働力の商品化、安全衛生や労働者権利の後退につながると思った。ILOの批准を見ると、特定の業種では日本は建設業を一つも批准していない。建設労働者の社会的地位の低さの根本だ。労働組合の力が問われている。国際労働基準と現場労働者の声を結び、運動に取り組みたい。

## サービス残業代を遡及し支払う 保育職場と部会の運動が実を結ぶ（市職労）

昨年4月に保育所に出退勤管理システムが導入され、保育所内での客観的なサービス残業の実態が把握できるようになり、子ども家庭局（保育課）は、昨年7月から11月までの保育所でのサービス残業が確認されたとして、今年2月に遡及して本人に支払いました。

保育所部会では、保育課に要請行動を繰り返して、人員を増やして保育の充実とサービス残業解消を求めてきました。市職労も、本部交渉の場で人員増や出退勤管理システム導入を求め、部会と本部が一体となったたたかいで、昨年4月、保育所にも出退勤管理システムが導入され、保育所内での客観的なサービス残業の実態が把握できるようになりました。

### 検証できる調査報告を

市職労は、秋季年末闘争で当局にサービス残業の把握と是正の取り組みについて報告を求めました。当局は『所長が出退勤管理システムの取り扱いに不慣れなため未実行』と弁明しました。そのため出退勤管理システムの登録時間と勤務時間に差異が無いか、改めて、早急に調査し結果の報告を求めていました。

当局は、今回の処置について、区保育課を通じて実態調査をし、その結果からサービス残業と判断できたものについて、未払残業代を遡及し支払ったとしています。しかし、結果を含め一切を組合に極秘で、調査方法や判断基準は妥当か、どの程度カバーできたか不明で、組合は検証すらできず、労使関係を損なう恐れもあり疑問が残ります。

### 残業代は一律2時間？

保育所では、運動会や発表会など行事があると休憩時間は取れず、夜も残業して準備に迫わ

れます。職員会議も昼休み時間や夜に行います。これまでは、残業代の支払いは、職員会議の2時間だけと言う所長もおり、持ち帰り残業も多く、人員不足も要因のひとつです。

保育所では、早出、遅出など6通りの勤務時間があり、多くの保育所で職員会議が昼休み時間に行われる実態があります。法律で与えなければならない昼休みが取れません。運動会や各種行事の時に休憩時間も取れずに保育しているのがわかっていて放置している、これは黙示の命令で、法律違反となります。

法令順守は当局の責務で、しかも総務局も保育課も保育所の現状について度重なる保育士の要請や団体交渉の中で十分わかっているはずですから、改めてサービス残業をなくすための調査の趣旨を徹底して、保育士に出退勤登録の正しい使用方法を徹底すること、サービス残業をしなくても保育に支障を来さない人員配置に取り組むことを強く求めます。

### 職員の意識改革も必要

職員の側も安易に時間外労働を認めることは、人権意識の劣化に他なりません。過労死の危険性がある働き方は拒否しましょう。サービス残業はしない。残業は所属長に確認し、労働時間はしっかり申告する意識を徹底する取り組みが必要です。



夢中になって遊ぶ子どもたち

## 地域のたたかいが 国を動かした！

～泉南アスベスト訴訟最高裁判決を受けた、国賠訴訟佐賀労働局の対応～

2014年10月9日、泉南アスベスト訴訟で国の責任を認める最高裁判決が出た。これをうけて、アスベスト工場で働いていた労働者がアスベスト関連疾患で労災認定を受けている場合、労働者や遺族が国賠償訴訟を起こせば和解協議に入ることが決定された。(期間の限定は有り)

対象者への周知徹底が不十分であると、いの健の各地方センターは労働局へ個別に通知することを要請してきたが「労働局は独自に判断することは出来ない、要望があったことを上(厚労省)に伝えます」との回答だった。しかし、事態は改善せず経過した。

北九州労健連は2015年6月15日、アスベスト工場があった管轄の北九州東労働基準監督署門司支署に要請懇談を行った(詳細は労健連ニュース108号参照)。この時の要請文を田村先生が「ネットワークさが」へ提供、同年のじん肺キャラバンで佐賀労働局に要請を行った。

「ネットワークさが」の要請を受けた佐賀労働局は2016年4月、鳥栖の「エタニットパイプ」労働者で労災認定を受けている方々へ個別に資料を送付した。資料を受け取った人たちが弁護士へ相談したことで国賠訴訟の手続きが始まった。結果、和解協議に入っていることが2017年2月5日付の毎日新聞夕刊に掲載された。見出しは「石綿・国賠償金 資料送付、佐賀のみ 対象34労働局」。毎日新聞の取材に佐賀労働局は「労働者らの団体から求められたため」と説明。この団体というのが、「ネットワークさが」です。

3月半ば、私たちは「大阪アスベストセンター」からの新聞記事に関しての問い合わせで始めて知る事になった。「ネットワークさが」に問い合わせをして、上記内容が分かった。佐賀の取り組みを全国センターへ報告し、各地方セン

ターへと本情報の共有化が出来た。

佐賀労働局の取り組みを基に各地で労働局へ要請を行ったが、「局の判断だけではどうしようもない」という回答だった。全国センターは厚労省との交渉が急務であると判断、5月10日要請懇談会を実施した。厚労省は労働基準局総務課石綿対策室企画調整課長と他1名が参加。全国センターからは理事長をはじめ6名が参加した。国会議員にも同席を要請し、参議院厚生労働委員の倉林議員、衆議院の穀田議員、清水議員が同席された。

懇談の中で、厚労省は「周知徹底図られたい。やり方などは局の判断で。しかし、混乱を生じさせないように留意されたい」という内容で案内していると言い、個別に送付を行った佐賀方式は「混乱」を招くので「適切ではない」といった発言だった。今後は国会の中で議員に迫りして頂くことにした。

5月30日の参議院厚生労働委員会で倉林議員がこの問題を取り上げ、塩崎厚生労働大臣から次の答弁を引き出した。①石綿労災受給者にチラシ送付を検討する。②じん肺管理区分の患者も同様に考える。という内容だった。

「ネットワークさが」の労働局への要請で佐賀労働局が実施した実績が、大臣に迫る力となったのです。福岡は北九州労健連も構成団体の1つである「アスベスト被害者救済ふくおかの会」が6月21日福岡労働局へ要請懇談を行います。

- ①門司地区の石綿(アスベスト)工場で働いていた元労働者やその遺族の方々
- ②石綿による健康被害(石綿肺、肺癌、中皮腫、びまん性胸膜肥厚など)を被った方々
- ③昭和33年5月26日～昭和46年4月28日までの間、工場内で石綿粉じんにはく露する作業をされていた方が対象となります。

お気軽にご相談ください。アスベストに詳しい弁護士を紹介します。

以上

【北九州労健連代表幹事 青木珠代】